

## 寄付物品ガイドライン



本活動は、ニセコエリアにおける環境負荷軽減および地域循環を目的としたリユース活動です。事業者の皆さまよりご提供いただいた物品を、次の利用者へつなげる取り組みとして実施いたします。

## 寄付対象物品

以下の条件を満たす物品を対象とします。

- ウィンタースポーツ用品
- 日用品・アウトドア用品
- その他、再利用可能と判断される物品



## 受入条件

- ✓ 事業者において適切な保管期間を経過した物品であること
- ✓ 所有者から返還請求がないことを確認済みであること
- ✓ 事業者の判断により処分可能となった物品であること
- ✓ 衛生面・安全面に問題がないこと
- ✓ 再利用可能な状態であること
- ✓ 著しい破損・汚損・異臭・カビ等がないこと

## 対象外物品

以下の物品は受け付けできません。



電子機器類



医薬品



下着類



開封済み化粧品



法令により譲渡・販売が制限される物品



その他、運営側が不適切と判断した物品



持ち込み日時

5月29日(金) 13時～16時



場所

ニセコ町民センター 大ホール

## 寄付物品の取り扱い

- 寄付後の物品については、運営側にて管理・販売・譲渡・処分を行います
- 売上は全額、地域福祉・環境活動・地域循環活動等に活用いたします。
- 本活動は「忘れ物販売」ではなく、事業者からの寄付によるリユース活動として実施します



## ご協力について

- 本活動の趣旨にご賛同いただける事業者さまのご協力をお願いいたします
- 事前準備、当日の運営にご協力いただけますよう、お願いいたします。



みなさまのご協力が  
ニセコの未来をつくれます。

使えるモノを、必要としている誰かのもとへ。  
リユースを通じて、環境にも社会にもやさしい循環を広げていきましょう。  
NIS-ECO PROJECT